行為の種類	法令	種類	明示すべき事項	チェック	備考
			(1)方位		
		付近見取図	(2)道路		
		门坦兄权凶	(3)目標となる地物		
			(4)行為の位置		
1 建築物の新築、増			(1)縮尺		緑地の割合などの表示
築、改築若しくは移転、 外観を変更することと			(2)方位		
が既を変更することとなる修繕若しくは模様	<b>计</b>		(3)寸法		7
替又は色彩の変更	法第16条第1項 第1号関係		(4)敷地の境界線		
	和나이저		(5)敷地内における届出に係る建築物等の位置		
			(6)届出に係る建築物等と他の建築物等との別		
		配置図	(7)建築物等の各部分の高さ		
		(縮尺1/500程度)	(8)擁壁		
			(9)敷地の接する道路の位置及び幅員		7
			(10)敷地及び道路の高低差		
			(11)植栽樹木等の位置、樹種、樹高及び本数		
			(12)垣、柵、塀、張り芝等の位置		
			(13)外構施設の位置及び材料		
			(14)現況写真の撮影位置及び撮影方向		
			(1)縮尺		
		各階平面図	(2)方位		
2 工作物の新設、増		(縮尺1/100程度)	(3)寸法		緑地の割合などの表示  建築物等の移転又は外観の模 横替若しくは色彩の変更に係る にあっては添付を要しない。  建築物等の移転又は外観の模様替 若しくは色彩の変更に係る届出に あっては、カラーについてきる。色彩についすること。  できるだけ詳しく記入すること。
築、改築若しくは移転、			(4)開口部の位置		
外観を変更することと			(1)縮尺		
なる修繕若しくは模様	法第16条第1項		(2)寸法		
替又は色彩の変更	第2 <del>号</del> 関係	2面以上の立面図 (縮尺1/100程度)	(3)開口部、附属設備、軒等の位置及び形状		建築物等の移転又は外観の模 様替若しくは色彩の変更に係る 届出にあっては添付を要しない。 建築物等の移転又は外観の模様を 若しくは色彩の変更に係る届出に あっては、カラー写真に代えること ができる。色彩については、色調を
		(州田人 1/2 100代主)支/	(4)壁面の仕上げ材料及び色彩(マンセル値表示)		
			(5)屋根の仕上げ材料		
		(1)縮尺 2面以上の断面図 (縮尺1/100程度) (3)開口	(1)縮尺		
			(2)寸法		
			(3)開口部、附属設備、軒等の位置及び形状		
			(4)道路、擁壁、垣、柵の位置及び高さ		
		カラー現況写真	行為の場所及びその付近の状況がわかるもの		
		その他	参考となるべき事項を記載		

行為の種類	法令	種類	明示すべき事項	チェック	備考
		4:CP TO TO	(1)方位		
			(2)道路		
		付近見取図	(3)目標となる地物		
			(4)行為の位置		
			(1)縮尺		緑地の割合などの表示
			(2)方位		
3 都市計画法(昭和43 R		TH 10 60	(3)行為地及び周辺の土地利用状況		
年法律第100号)第4条		現況図 (縮尺1/500程度)	(4)隣接する道路の位置及び幅員		
第12項に規定する開発 行為		(MII) (1) 300 (1) (2)	(5)行為の区域		
נייני נין	法第16条第1項		(6)縦横断図の位置及び方向		
	第3号関係		(7)現況写真の撮影位置及び撮影方向		
			(1)縮尺		
		計画図	(2)方位		
		(縮尺1/500程度)	(3)行為後の法面、擁壁その他の構造物の位置、種類及び規模		
			(4)行為後の土地利用計画及び緑化計画		
		縦横断図 (縮尺1/500程度)			
		カラー現況写真	行為の場所及びその付近の状況がわかるもの		
		その他	参考となるべき事項を記載		

行為の種類	法令	種類	明示すべき事項	チェック	備考
			(1)方位		
		<del>人</del> 法目版网	(2)道路		
		付近見取図 (3)目標となる地物			
			(4)行為の位置		
			(1)縮尺		
			(2)方位		
		TH 20 60	(3)行為地及び周辺の土地利用状況		
		(稲尺1/ 300住及)	(4)隣接する道路の位置及び幅員		
4—1 土石の採取又は 鉱物の掘採			(5)行為の区域		
业170071出1末			(6)縦横断図の位置及び方向		
	条例第9条第2項 第1号		(7)現況写真の撮影位置及び撮影方向		
	רינא –	計画図	(1)縮尺		
			(2)方位		
			(3)行為後の法面、擁壁その他の構造物の位置、種類及び規模		
		(縮尺1/500程度)	(4)行為中の遮へい物の位置、種類、構造及び規模		
			(5)事後の措置		
			(6)緑化計画		
		縦横断図 (縮尺1/500程度)			行為の前後における土地の縦 断図及び横断図とする。
		カラー現況写真	行為の場所及びその付近の状況がわかるもの		
		その他	参考となるべき事項を記載		

行為の種類	法令	種類	明示すべき事項	チェック	備考
			(1)方位		
			(2)道路		
		付近見取図	(3)目標となる地物		- - - - - - - - - - - - - - - - - - -
			(4)行為の位置		
			(1)縮尺		
			(2)方位		
		TB \ C \ \	(3)行為地及び周辺の土地利用状況		
4―2 土地の開墾、土		現況図 (縮尺1/500程度)	(4)隣接する道路の位置及び幅員		
地の形質の変更		(中間)(1) 000 (主)(2)	(5)行為の区域		
	条例第9条第2項		(6)縦横断図の位置及び方向		-
	第1号		(7)現況写真の撮影位置及び撮影方向		
			(1)縮尺		
		計画図	(2)方位		
		(縮尺1/500程度)	(3)行為後の法面、擁壁その他の構造物の位置、種類及び規模		(行為の前後における土地の
			(4)行為後の土地利用計画及び緑化計画		
		縦横断図 (縮尺1/500程度)			
		カラー現況写真	行為の場所及びその付近の状況がわかるもの		
		その他	参考となるべき事項を記載		

## 北谷町景観条例施行規則に係る届出添付書類内容チェック表

行為の種類	法令	種類	明示すべき事項	チェック	備考
			(1)方位		
		付近見取図	(2)道路		_
		的过去数四	(3)目標となる地物		
			(4)行為の位置		
			(1)縮尺		伐採する木竹の種類ごとに、
5 木竹の伐採			(2)方位		──その名称と位置を表示する。 
(面積500m2以上)		現況図及び伐採位	(3)行為地及び周辺の土地利用状況		
	条例第9条第2項 第2号	直区 (縮尺1/500程度)	(4)隣接する道路の位置及び幅員		
	712.7	1_124	(5)伐採の区域		
			(6)現況写真の撮影位置及び撮影方向		
		カラー現況写真	行為の場所及びその付近の状況がわかるもの		
	その他	(1)伐採する理由			
		その他	(2)伐採後の土地利用計画		
			(3)伐採後の植栽等の措置		
			(4)その他参考となる事項		

行為の種類	法令	種類	明示すべき事項	チェック	備考
6 屋外における土石、 廃棄物、再生資源その			(1)方位		物品の名称、種類
		4.15日 版図	(2)道路		7
		付近見取図	(3)目標となる地物		
			(4)行為の位置		
他の物件の堆積(堆積			(1)縮尺		
高3m以上または面積 300m2を超える場合で 堆積期間90日以上)			(2)寸法		
	余例第9余第2項 第3号	T7 W C0	(3)敷地の形状及び寸法		
	710.1	配置図 (縮尺1/500程度)	(4)物品の集積または貯蔵の位置、面積及び高さ		
		(411)	(5)遮へい物の位置、種類、構造及び規模		
			(6)隣接する道路の位置及び幅員		
			(7)現況写真の撮影位置及び撮影方向		
		カラー現況写真	行為の場所及びその付近の状況がわかるもの		
		その他	参考となるべき事項を記載		